

会議や企業ミーティングの開催を支援します

豊田市コンベンション開催 支援補助金

豊田市内のホテル等の宿泊施設における会議・大会、企業ミーティング、学会、展示会・見本市の開催に必要な経費を補助します。

対象者 **コンベンション主催者**

補助金額 **上限100万円**

対象経費

①コンベンション会場費
(控室、機器・備品使用料等含む)



会場使用料の**半額**



②宿泊費
(会議等の前日、又は当日の宿泊)



1人1泊につき**1,500円**

①と②を合わせた**最大100万円**を補助

※①コンベンション会場費のみの利用でも申請できます

期間 **令和5年5月8日(月)から令和6年1月31日(水)まで**

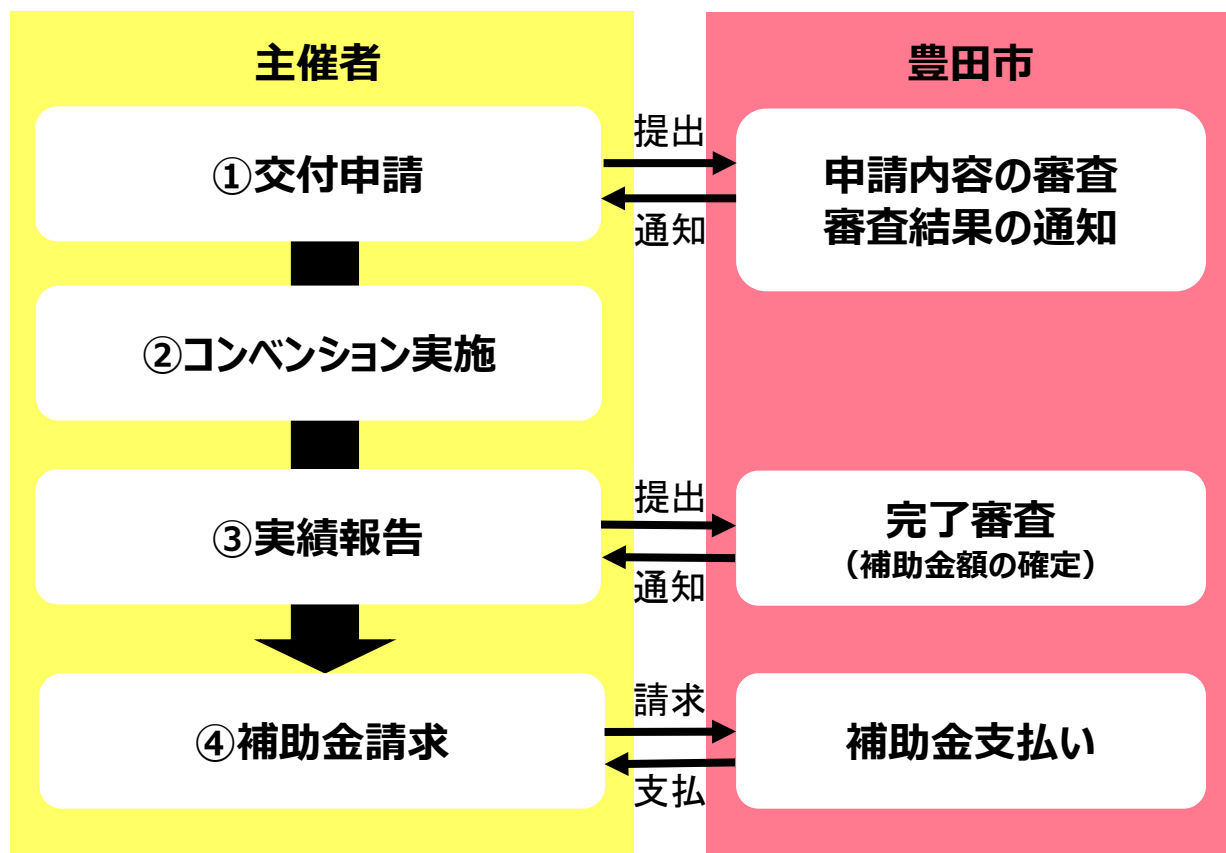
対象要件

企業・各種団体が開催する会議・大会、企業ミーティング、学会、展示会・見本市のうち、次の要件に該当するコンベンション

- ① 市内のホテル・旅館の会議室等を20名以上で利用
- ② ①に該当し、かつ参加者の市内の延べ宿泊数が20泊以上

※興行・営利及び宗教・政治活動を目的とするもの、国又は地方公共団体が主催するもの等を除く

申請の流れ



- 交付申請の際は、必ず補助金交付要綱を確認してください
- 補助金交付要綱及び申請様式は豊田市ホームページに掲載しています

問合せ先

豊田市役所 商業観光課

FAX 0565-35-4317

場所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60 豊田市役所西庁舎7階

Eメール kankou@city.toyota.aichi.jp

TEL 0565-34-6642

8:30~17:15 (土日祝を除く)



詳細はHPをご覧ください